

救護施設 阿南富草寮 入所案内

1. 入所のご案内

阿南富草寮では、福祉事務所からの入所依頼を随時受け付けております。

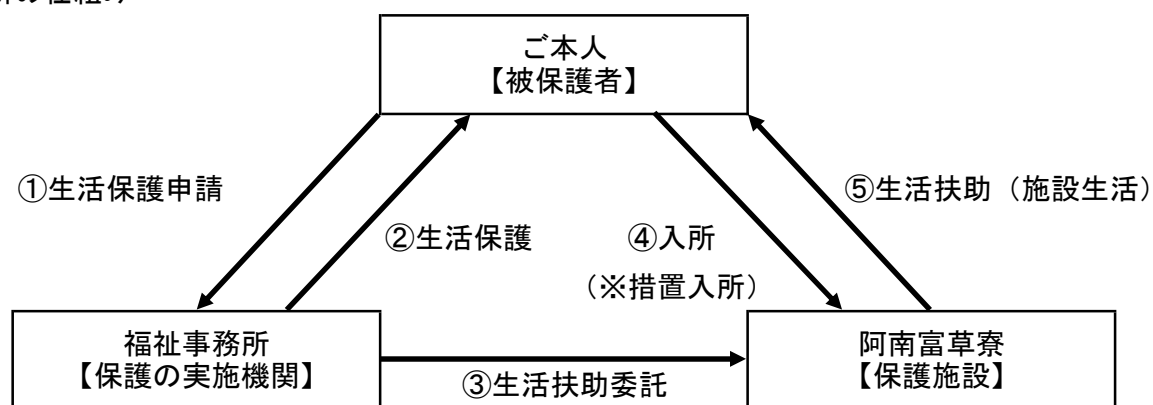
その際、入所の空き状況や緊急性などを考慮して、施設見学日と面接日を調整させていただきます。

入所についてのご相談は随時受け付けておりますので気軽にご連絡ください。

2. 入所対象者

- (1) 生活保護受給中、または生活保護申請中の方。（受給見込み者含む）
- (2) 入所規則（確約書内容）を守る意志のある方。
- (3) ご自身の入所意志が確認できる方。（納得されている方）

3. 入所の仕組み



※措置入所

経済的理由や家族による虐待などによって自宅で生活することが困難な高齢者や障がい者などを市町村が法律に基づいて老人ホームや障がい者施設などへ入所させること。

4. 入所までの流れ

- | | |
|------------|---|
| ①受付 | 福祉事務所より入所依頼受付後、施設見学日や面接日を調整させていただきます。 |
| ②施設見学・面接 | 福祉事務所より情報提供をしていただき、見学・面接を行う。
※面接時には、関係職員からより詳しくお聞きします。 |
| ③入所判定 | 面接内容を考慮して入所の判断をします。
入所の可否を福祉事務所へお伝えします。 |
| ④入所書類及び準備品 | 入所可能な場合、書類一式と準備品の案内をします。
入所時までには整えていただき持参ください。 |
| ⑤入所 | 入所後転入手続きを行います。 |

阿南富草寮での生活上の決まり

項目		内容
1	お酒	・行事、年末年始等必要に応じて提供されます。 ・購入して飲むことはできません ・外出時の飲酒は基本的に禁止です。
2	タバコ	・喫煙所で喫煙可能です。 ・健康面及び金銭的事情から、タバコを制限する場合があります。 ・タバコの貸し借りは禁止です。 ・ライターを所持することはできません。（喫煙所にライターがあります）
3	外出	・外出する際には、事前に施設長の許可が必要になります。 ・お小遣いが必要な場合は、2週間以上前に届出が必要になります。 ・感染症予防の観点から地域の感染状況により、外出を制限させていただく場合があります。 ※ご家族等と長時間過ごした場合は、帰寮後3日間隔離とします。
4	お金	・所持金は施設管理（通帳管理）となります。 ・お金（小遣い）を自己管理されている方は、一切自己責任となります。 ※貴重品の管理は金庫等（自己負担）用意していただき管理の徹底をお願いします。 ・日用品等の購入があった場合は、購入業者からの請求に基づいて、翌月ご本人の口座から代金引き落としにて業者へ支払います。 ・加算、収入等なく預金残額が8万円を下回る方は、小遣いとして月1万円が支給されます。
5	買物	・日用品等の購入は、担当職員に相談をしていただき購入伺いを事務に提出して業者に発注をします。 ・日用品等の購入金額目安は月1万円以内でお願いします。
6	居室	・基本的に2人部屋か4人部屋になります。 ・男性はベッドが基本となります。（畳部屋は女性棟にしかありません）
7	テレビ	・各居室に1台設置してあります。 ・同室者と共同ですので譲り合ってください。 ・基本的に22時までの視聴となります。 ・その他、共同スペース（集会室等）にて視聴ができます。
8	電話	・電話を使用したい場合は、利用者さん用携帯電話をご利用ください。 ・支援員室内固定電話も使用できます。 ・他利用者さんも利用されますので長時間にならないように配慮ください。 ・個人の携帯電話は使用禁止です。入所までに解約をお願いしています。 ・解約済みの携帯は居室使用は可能です。（時計、アラーム、メモ等）

項目		内容
9	食事	・食事時間 朝食7:30～8:00 昼食12:00～12:30 夕食17:30～18:00 ・普通食、刻み食、ミキサー食と利用者さんに合わせた食事形態で提供しています。 ・疾患のある方は、ドクター指示によりカロリーや塩分等の調整をさせていただきます。
10	入浴	・年間を通じて、介助週2～3回、自立入浴週4回(7～9月シャワー浴)の入浴を行います。 ・介助は同性介助を基本とします。同性介助が難しい場合は、事前に説明し同意を得て介助を行います。
11	洗濯	・ご自分で出来る方は洗濯場を利用ください。 ・洗濯時間は6時から9時半までです。 ・乾燥機は基本的に使用禁止です。
12	利用料	・救護施設の利用料は関係法令に基づき単価が決められています。 ・年金等の収入がある方は、その額が利用料の自己負担金となります。自己負担金を収めても不足する分は福祉事務所が負担してくれます。
13	面会	・原則面会はいつでも可能ですが、事前に日程等の連絡をいただけるとありがたいです。早朝、夜間のご遠慮いただいております。 ・感染症予防の観点から地域の感染状況により、面会を制限させていただく場合があります。
14	受診	・主治医（内科：富草へき地診療所、神経科：みかさクリニック）への通院及び往診があります。 ・原則、生活保護受給者は、受診及び処方された薬剤費の自己負担はありません。福祉事務所が負担してくれます。
15	おやつ等	・おやつは月2千円購入できます。（業者の方に品物をもって来ていただき買物ができる） ・疾患のある方は、施設の基準により購入金額や品物が制限されます。 ・麺の日の午後には、給食室よりおやつが提供されます。
16	散髪	・4ヶ月に一回理容組合の方が来寮され散髪することができます。（3,000円） ・丸坊主を希望される方は職員が対応します。（無料）
17	娯楽等	・カラオケ、麻雀、卓球、将棋、オセロ等があります。（カラオケ、麻雀は出来る日が決まっています） ・各棟の企画があります。（カラオケ、喫茶、映画、塗り絵等） ・インターネットの設備はありません。

入所時準備品等

項目		内容
1	書類	■入所時持参していただく書類 ☐入所申請書 ☐身元引受書 ☐所持金管理依頼書 ☐転出証明書 ☐戸籍謄本 ☐健康診断書 ☐確約書 ☐延命治療意思確認書 ☐重要事項説明書 ☐コロナ予防接種済証
2	持ち物	■収納スペースが限られているため、衣装ケース（幅37.6×奥行74.0×高さ27.7）2個程度の分量でお願いします。 ☐普段着、靴下 ☐パジャマ、下着 ☐上履き ☐フェイスタル、バスタオル ☐洗面用品（洗面器、コップ、歯ブラシ、歯磨き粉、電気シェーバー等） ☐眼鏡、入歯、補聴器、腕時計、置時計、ラジカセ等） ☐衣装ケース（幅37.6×奥行74.0×高さ27.7）2個 ※新品を購入してまで用意していただく必要はありません。 ※寝具は施設で用意いたします。 ■施設で管理させていただく物品 ☐現金 ※施設では新たに通帳（JA阿南支所口座）を作成して管理させていただきます。 ☐預金通帳 ※現在使用している通帳残高は全額現金化して持参ください。 ※年金振込口座になっている場合は相談させていただきます。 ※R4.11 JAより、一人1口座の開設依頼あり。JA口座があるかJAへ問合せをしていただきある場合は解約をしていただきたいと思います。 ☐印鑑 ☐年金証書 ☐運転免許証 ☐診察券 ☐手帳関係（身障手帳、療育手帳、障がい手帳） ☐マイナンバーカード（通知カード） ☐自立支援医療受給者証 ■その他 ☐服薬中の薬がある場合は、当面の薬4週間分を持参ください。 ☐水道料、電気料、ガス、NHK受信料等の公共料金やその他返済がある場合は精算を済ませてください。 ☐携帯電話については解約手続きをしてきてください。 ■持ち込み不可 ☐ライター その他の物品は個別で判断します。